

地上基幹放送局の再免許及び免許の申請の受付について

1 受付期間

平成25年5月1日(水)午前8時30分から同年7月31日(水)午後5時15分まで

2 地上基幹放送を行う基幹放送の対象地域及び各基幹放送局の親局（以下「基幹放送局」という。）の無線設備の設置場所（送信場所）

別表のとおりとする。

3 周波数等

別表のとおりとする。

4 空中線電力

別表のとおりとする。

5 申請の単位

一の者による申請は、一の送信場所の一の周波数に限る（複数局支配が認められる場合を除く。）。

6 申請書の提出場所及び問合せ先

(1) 基幹放送局の送信場所が北海道の道内の場合

北海道総合通信局

〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎

情報通信部放送課 電話番号 011-709-2311

(内) 4664 (ラジオ放送担当)

(内) 4665 (テレビ放送担当)

(2) 基幹放送局の送信場所が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の県内の場合

東北総合通信局

〒980-8795 仙台市青葉区本町3丁目2-23 仙台第2合同庁舎

放送部放送課 電話番号 022-221-0671 (ラジオ放送担当)

022-221-4710 (テレビ放送担当)

(3) 基幹放送局の送信場所が茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県の都県内の場合

関東総合通信局

〒102-8795 千代田区九段南1丁目2-1 九段第3合同庁舎

放送部放送課 電話番号 03-6238-1705 (ラジオ放送担当)

03-6238-1706 (テレビ放送担当)

(4) 基幹放送局の送信場所が新潟県、長野県の県内の場合

信越総合通信局

〒380-8795 長野市旭町1108 長野第1合同庁舎

情報通信部放送課 電話番号 026-234-9939

(5) 基幹放送局の送信場所が富山県、石川県、福井県の県内の場合

北陸総合通信局

〒920-8795 金沢市広坂2丁目2-60 金沢広坂合同庁舎

情報通信部放送課 電話番号 076-233-4492

(6) 基幹放送局の送信場所が岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の県内の場合

東海総合通信局

〒461-8795 名古屋市東区白壁1丁目15-1 名古屋合同庁舎第3号館

放送部放送課 電話番号 052-971-9148

- (7) 基幹放送局の送信場所が滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の府県内の場合
近畿総合通信局
〒540-8795 大阪市中央区大手前1丁目5-44 大阪合同庁舎第1号館
放送部放送課 電話番号 06-6942-8624
- (8) 基幹放送局の送信場所が鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の県内の場合
中国総合通信局
〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
放送部放送課 電話番号 082-222-3386
- (9) 基幹放送局の送信場所が徳島県、香川県、愛媛県、高知県の県内の場合
四国総合通信局
〒790-8795 松山市宮田町8-5
情報通信部放送課 電話番号 089-936-5038
- (10) 基幹放送局の送信場所が福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の県内の場合
九州総合通信局
〒860-8795 熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎
放送部放送課 電話番号 096-326-7307
- (11) 基幹放送局の送信場所が沖縄県の県内の場合
沖縄総合通信事務所
〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋 B-1 街区
情報通信課 電話番号 098-865-2307

1 中波放送を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

(1) 広域放送

放送対象地域	基幹放送局		
	送信場所	周波数 (kHz)	空中線電力 (kW)
関東広域圏	東京	954	100
		1134	100
		1242	100
中京広域圏	名古屋	1053	50
		1332	50
近畿広域圏	大阪	1008	50
		1179	50
		1314	50

(2) 圏域放送

放送対象地域	基幹放送局		
	送信場所	周波数 (kHz)	空中線電力 (kW)
北海道	札幌	1287	50
		1440	50
青森県	青森	1233	5
岩手県	盛岡	684	5
宮城県	仙台	1260	20
秋田県	秋田	936	5
山形県	山形	918	5
福島県	福島	1458	1
茨城県	水戸	1197	5
栃木県	宇都宮	1530	5
神奈川県	横浜	1422	50
新潟県	新潟	1116	5
富山県	富山	738	5
石川県	金沢	1107	5
福井県	福井	864	5
山梨県	甲府	765	5
長野県	長野	1098	5
岐阜県	岐阜	1431	5
静岡県	静岡	1404	10
滋賀県・京都府	京都	1143	20
兵庫県	神戸	558	20
和歌山県	和歌山	1431	5

鳥取県・島根県	米子	900	5
岡山県	岡山	1494	10
広島県	広島	1350	20
山口県	徳山	765	5
徳島県	徳島	1269	5
香川県	高松	1449	5
愛媛県	松山	1116	5
高知県	高知	900	5
福岡県	福岡	1278	50
		1413	50
佐賀県・長崎県	長崎	1233	5
熊本県	熊本	1197	10
大分県	大分	1098	5
宮崎県	宮崎	936	5
鹿児島県	鹿児島	1107	20
沖縄県	那覇	738	10
		864	10

2 短波放送を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

放送対象地域	基幹放送局		
	送信場所	周波数 (kHz)	空中線電力 (kW)
全国	東京	3925	50
		3945	10
		6055	50
		6115	50
		9595	50
		9760	50

注 3945kHz、6115kHz 及び 9760kHz の周波数については、他の周波数による放送を補完するための放送に使用するものとする。

3 超短波放送を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

(1) 県域放送

放送対象地域	基幹放送局		
	送信場所	周波数 (MHz)	空中線電力 (kW)
北海道	札幌	80.4	5
		82.5	5
青森県	青森	80.0	1

岩手県	盛岡	76.1	1
宮城県	仙台	77.1	5
秋田県	秋田	82.8	3
山形県	山形	80.4	1
福島県	福島	81.8	1
栃木県	宇都宮	76.4	1
群馬県	前橋	86.3	1
埼玉県	さいたま	79.5	5
千葉県	千葉	78.0	5
東京都	東京	80.0	10
		81.3	7
神奈川県	横浜	84.7	5
新潟県	新潟	77.5	1
		79.0	1
富山県	富山	82.7	1
石川県	金沢	80.5	1
福井県	福井	76.1	1
山梨県	甲府	83.0	1
長野県	長野	79.7	1
岐阜県	岐阜	80.0	1
静岡県	静岡	79.2	1
愛知県	名古屋	77.8	10
		80.7	10
三重県	津	78.9	3
滋賀県	大津	77.0	1
京都府	京都	89.4	3
大阪府	大阪	80.2	10
		85.1	10
兵庫県	神戸	89.9	1
鳥取県・島根県	松江	77.4	0.5
岡山県	岡山	76.8	1
広島県	広島	78.2	1
山口県	山口	79.2	1
徳島県	徳島	80.7	1
香川県	高松	78.6	1
愛媛県	松山	79.7	1
高知県	高知	81.6	0.5
福岡県	福岡	78.7	3

		80.7	3
佐賀県	佐賀	77.9	0.5
長崎県	長崎	79.5	1
熊本県	熊本	77.4	1
大分県	大分	88.0	1
宮崎県	宮崎	83.2	1
鹿児島県	鹿児島	79.8	1
沖縄県	那覇	87.3	1

(2) 外国語放送

放送対象地域	基幹放送局		
	送信場所	周波数 (MHz)	空中線電力 (kW)
東京都の特別区の存する区域を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	東京	76.1	10
名古屋市を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	名古屋	79.5	5
大阪市を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	大阪	76.5	10
福岡市を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	福岡	76.1	1

4 テレビジョン放送を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

(1) 総合放送（広域放送）

放送対象地域	基幹放送局						空中線電力(kW)
	送信場所	周波数(チャンネル番号)					
関東広域圏	東京	21	22	23	24	25	10
中京広域圏	名古屋	18	19	21	22		3
近畿広域圏	大阪	14	15	16	17		3

(2) 総合放送（県域放送）

放送対象地域	基幹放送局						空中線電力(kW)
	送信場所	周波数(チャンネル番号)					
北海道	札幌	14	19	21	23	25	3
青森県	青森	28	30	32			1
岩手県	盛岡	16	18	20	22		1
宮城県	仙台	19	21	24	28		3
秋田県	秋田	21	29	35			1
山形県	山形	16	18	20	22		1
福島県	福島	25	26	27	29		3
栃木県	宇都宮	29					0.1
群馬県	前橋	19					0.112
埼玉県	さいたま	32					0.5
千葉県	千葉	30					0.5
東京都	東京	16					3
神奈川県	横浜	18					1

新潟県	新潟	17	19	23	26		3
富山県	富山	18	22	28			1
石川県	金沢	14	16	17	23		1
福井県	福井	20	22				1
山梨県	甲府	25	27				2
長野県	長野	14	15	16	18		1
岐阜県	岐阜	30					0.5
静岡県	静岡	15	17	18	19		1
愛知県	名古屋	23					1
三重県	津	27					0.5
滋賀県	大津	20					0.1
京都府	京都	23					1
大阪府	大阪	18					1
兵庫県	神戸	26					1
奈良県	奈良	29					0.1
和歌山県	和歌山	20					0.1
鳥取県・島根県	鳥取	38					0.1
	松江	43	45				1
岡山県・香川県	岡山・高松	18	20	21	27	30	2

広島県	広島	18	19	22	23		3
山口県	山口	18	20	26			1
徳島県	徳島	31					1
愛媛県	松山	17	20	21	27		1
高知県	高知	17	19	21			1
福岡県	福岡	26	30	31	32	34	3
佐賀県	佐賀	44					0.1
長崎県	長崎	14	18	19	20		1
熊本県	熊本	41	42	47	49		1
大分県	大分	22	32	34			1
宮崎県	宮崎	15	16				1
鹿児島県	鹿児島	29	36	40	42		1
沖縄県	那覇	14	15	16			1